

質問回答書

件名	有機農産物流通モデル構築事業業務委託企画提案協議		
NO	該当箇所	質問内容	回答
1	業務仕様書2の(1)の①の 農業者に対する調査	有機農産物の流通実態調査において、調査にご協力いただいた農業者や実需者等に対して、事業費の範囲内で謝礼等をお支払することは可能か。	調査に協力いただいた方に対する謝礼の支払は可能です。 なお、謝礼の単価が適正な額となるよう、事前に県と協議をお願いいたします。
2	業務仕様書2の(1)の①の 農業者に対する調査のイの調査 目標数	有機農産物の流通実態調査 ①農業者に対する調査において、調査対象となる15経営体に関しては、仕様書に記載されている地域の有機農業関係の協議会からご紹介いただけるという理解で良いか？それとも、提案者自身のネットワークにおいて、15経営体の掘り起こしを行う必要があるのか。 有機農産物の流通実態調査のうち農業者に対する調査において、調査対象となる15経営体以上の有機農業者については、宮崎県様、もしくは各地域の有機農業関係の協議会からご紹介いただくことは可能か。 アンケートを行う際、回答率を上げるためのフォロー等に御協力いただけるか。	各市町の有機農業関係の協議会を通じて、候補者を紹介いただき、調査対象者を決定していただく予定です。 また、関係機関と連携し、調査協力等のフォローアップはさせていただきます。
3	業務仕様書2の(2)の① 流通効率化の実証	流通効率化実証における実需者は、すでに当該生産者団体が取引している実需者との取引であっても、これまでよりも効率的な物流手段によって流通することができれば実証成果として認められるという理解でよろしいか。	御認識のとおりです。
4	業務仕様書2の(2)の① 流通効率化の実証	関東、関西、九州の2地域以上で実施すると記載されていますが、例えば、関東において2件の実需者に対して実施した場合は要件を満たすことができず、関東とそのほかの地域の実需者を対象に1件ずつ実施して初めて要件を満たすという理解でよろしいか。	御認識のとおり複数地域での実証を要件としております。